

産業教育常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成24年9月19日（水） 午前10時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山浦 安生 君	副委員長	志摩 浩志 君
委員	中村 正人 君	委員	秋広 眞司 君
委員	徳田 拓志 君	委員	木野田 恵美子 君
委員	時任 英寛 君	委員	西村 新一郎 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5. 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

6. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育長	高田 肥文 君	教育部長	宗像 成昭 君
教育総務課長	東郷 一徳 君	学校教育課長	山口 幸彦 君
生涯学習課長兼隼人図書館長	山下 修 君	文化振興課長	上牧 幸男 君
国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長	津曲 正昭 君	国分中央高校事務長	上脇田 寛 君
福山出張所教育振興課長	富永 克義 君	教育総務課長補佐兼教育政策G長	本村 成明 君
保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長	新鍋 一昭 君	教育総務課主幹兼教育施設G長	松元 公生 君
国分中央高校管理G長	高田 正子 君	教育施設G主査	町田 信彦 君
教育施設G主任技師	林 謙一郎 君		
工事監査部長	中村 順二 君	契約課長	上原 良仁 君
入札契約G長	市来 秀一 君		

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 隈元 秀一 君

8. 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第57号 請負契約の締結について

議案第58号 請負契約の締結について

9. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

パークゴルフ場の使用料について

県（国）への要望について

議会報告会で出た意見の取り扱いについて

「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）」について

10. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前10時00分」

委員長 山浦 安生 君

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、去る9月11日の本会議で当委員会に付託になりました議案2件の審査と報告1件及び所管事務調査を行いたいと思います。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に基づき進めてい

きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。まず、議案第57号及び議案第58号の請負契約の締結について一括して審査をいたします。執行部の説明を求めます。

教育部長 宗像 成昭 君

それでは、議案第57号及び資料につきまして御説明いたします。地方自治法第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。契約の目的の工事名は国分中央高等学校校舎改築建築工事で、工事場所は霧島市国分中央一丁目10番1号地内です。契約の方法は一般競争入札、契約の金額は3億1,920万円です。契約の相手方は、霧島市隼人町松永3282番地4、津田和・佐々木・曾山特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社津田和建設、代表取締役津田和亨と請負契約を締結しようとするものであります。議案の別紙を御覧ください。議案集の18ページでございます。工事の着工予定は議会の議決を得た日から起算して2日より、完成予定年月日は平成25年9月30日です。工事の概要は鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,742.16㎡です。入札の状況を申し上げますと、霧島市契約規則により、平成24年7月13日に公告を行い、入札参加資格として霧島市内に本社、本店を置き、霧島市入札参加資格（建築一式）格付区分A級を有している者の構成により結成した特定建設工事共同企業体で入札参加資格が認められた者という条件を付けております。平成24年8月6日に入札を執行いたしました。6企業体が入札に参加しまして、最低価格の津田和・佐々木・曾山特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社津田和建設、代表取締役津田和亨が3億400万円で落札、消費税額1,520万円を含めた3億1,920万円が契約金額です。次に、図面の説明をいたします。20ページの資料2を御覧ください。配置図でございます。方角は、上が西、下が東、右が北、左が南の方角となります。現在の位置関係を申しますと、南、左側より校舎1号棟、2号棟、3号棟、4号棟、その北側に議決をお願いしております改築校舎を建設いたします。資料3をお開きください。改築校舎の1階平面図と2階平面図です。下の図面の1階には、食物実習室、職員室、男女の便所、第1被服室を配置しています。2階に、茶室、家庭総合実習室（茶道、着付、華道）を3室、男女の便所、第2被服室を配置しております。資料4をお開きください。3階平面図及び屋外平面図です。3階には、理科室を2室、男女の便所を配置しております。資料5には立面図を付けておりますが、3階建て（一部2階）でございます。以上で議案第57号の請負契約の締結の件についての説明を終わります。続きまして、議案第58号及び資料について説明をいたします。資料は24ページでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。契約の目的の工事名は国分小学校校舎増築建築工事で、工事場所は霧島市国分中央二丁目地内です。契約の方法は一般競争入札、契約の金額は2億2,575万円です。契約の相手方は、霧島市国分新町一丁目4番55号、南建設株式会社、代表取締役南博人と請負契約を締結しようとするものであります。議案の別紙を御覧ください。25ページでございます。工事の着工予定は議会の議決を得た日から起算して2日より、完成予定は平成25年7月31日です。工事の概要は、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,537.87㎡です。入札の状況を申し上げますと、霧島市契約規則により、平成24年7月13日に公告を行い、入札参加資格として霧島市内に本社、本店を置き、霧島市入札参加資格（建築一式）格付区分A級を有している者という条件を付けております。平成24年8月6日に入札を執行いたしました。13業者が入札に参加しまして、最低価格の南建設株式会社、代表取締役南博人が2億1,500万円で落札、消費税額1,075万円を含めた2億2,575万円が契約金額です。図面の説明をいたします。27ページの資料2を御覧ください。配置図でございます。方角は、上が西、下が東、右が北、左が南の方角となります。現在の位置関係を申しますと、南（左側）より仮設校舎、昨年度、大規模改造工事を行いました校舎13号棟、その北側に現在、大規模改造工事中の中校舎の6号棟、北校舎の14号棟と24号棟、その東のプール側

に今回建設します増築校舎及び渡り廊下の配置となっております。資料3をお開きください。既設の14号棟校舎に接続する増築校舎の1階平面図と2階平面図です。左側の1階平面図を御覧いただきますと、車路、普通教室を2室、廊下の北側に男女の便所、エレベーターを配置しています。右側の2階には普通教室の3室を配置しております。資料4をお開きください。左側の3階には普通教室3室、右側の屋上には屋上緑化を設置します。資料5には立面図を付けておりますが、3階建てでございます。資料6は渡り廊下の図面です。13号棟、6号棟、14号棟の校舎各棟を連結しております。今回、文部科学省の補助を利用して、普通教室8室を増設いたしますが、そのうち4室につきましては、補助金申請上は多目的教室の名称で申請をいたします。以上で議案第58号の請負契約の締結の件についての説明を終わります。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 時任 英寛 君

それでは、議案第57号のほうからお伺いをいたします。今回、共同企業体の工事を行っておりますけれども、この共同企業体にした理由というのをまずお聴かせいただきたいと思っております。

教育部長 宗像 成昭 君

霧島市建設共同企業体入札参加資格等取扱要綱というのがございます。これの第3条に参加対象競争入札の場合で、建築一式工事、工事金額がおおむね3億円を超える場合には、共同企業体を組んで入札に参加するという取り決めによるものでございます。

委員 時任 英寛 君

これは、おおむね3億円を超えるものということで御説明ございましたけれども、2者ではなくて3者という理由はどういうことになりますか。

教育部長 宗像 成昭 君

先ほど御説明いたしました取扱要綱の第5条に構成員の数というのが規定されておまして、共同企業体の構成員の数は2または3とするというのがございます。したがって、今回は3億円という非常に多額の工事請負費になりましたために、その企業の方が、3者が適当であろうということで、3者で共同企業体を構成されたと考えております

委員 徳田 拓志 君

今の関連でお尋ねいたしますけど、今回の場合は3者の企業体ということでしたけど、企業体の編成の中で2者というのもあるんですか。

教育総務課長 東郷 一徳 君

2者もございます。今回、共同企業体にしましたのは、入札の要件としまして霧島市内に本社、本店を置き、霧島市入札参加資格（建築一式）格付区分A級を有している者という条件がございませぬ。そうしますとA級が17者ございますので、2者または3者という要件を付けているところがございます。2者のところもございます。

委員 徳田 拓志 君

あと、入札金額の3億400万円という、消費税抜きです。この件ですが、3億円を超過するものということは、3億円を保障することになっていないかという危惧をいたすのですが、その辺は、3億円というのは業者の皆さん方も御存じなんでしょうか。

教育総務課長 東郷 一徳 君

予定価格につきましては、今回の案件につきましては、事前に公表しておりませぬ。入札の結果として事後公表をしておりますので、業者の方は金額については3億円とかそこら辺については御存じないかと思っております。

委員 徳田 拓志 君

3億円という、超過するものについて共同体を組んでするという事になっていると、先ほどの部長の答弁でしたけど、その3億円を保障することになってはいないかと、予定価格を出さなくて

もね。もし3億円を下回った場合の予定価格に対して、入札というのは可能なんですか。

教育総務課長 東郷 一徳 君

先ほど部長が申し上げましたが、建築一式工事でおおむね3億円ということでございますので、3億円を下回っても別に構わないというところでございます、3億円を超えても、それはもう入札の結果ですから、予定価格に達していれば落札するという結果になると思います。

委員 秋広 眞司 君

議案第58号ですけれども、8室のエレベーター付きということですが、これは一部は申請上は多目的教室という名称で申請されておりますけれども、実際に必要な教室は何室なのか。それは児童数が増えたからなのか、あるいは旧の古い校舎が要らなくなった、取り壊して増築されるのか。そこらを含めてお答えいただきたい。

教育総務課長 東郷 一徳 君

今回、国分小学校の校舎の増築を行った経緯を申し上げさせていただきます。国分小学校につきましては、平成22年度の児童数の予測推移で6年間で約165名ほど児童数が年々増加する見込みというのが22年度で分かりましたので、早急に教室数を確保する必要がございましたので、教室の増築を行って、教室不足を解消するため、増築を行うものでございます。平成22年度の調査の時点で保有の教室数が、普通教室が23、特別支援教室は3でございました。当時の児童推移で平成28年度の予測が、普通教室が27でございましたので、その当時、普通教室が4教室不足いたしますので、不足する4教室と、将来のことを見越しまして、先ほど補助申請上は多目的教室ということで部長が説明いたしましたけれども、その多目的教室、4教室も合わせまして8教室、教室を造るものでございます。

委員 秋広 眞司 君

よく分かりました。28年度以降ですね。28年度以降のこの予測というのはどのように考えておられますか。4室、この多目的教室を普通教室に変えるというようなこともできるわけですが、どれくらいの見込みでおられますか。その後の生徒数の増ですね。

教育部長 宗像 成昭 君

国分小学校の児童数の推移、予測ということでお聴きいただきたいと思いますが、平成25年度が791名、現在平成24年度783人でございます。25年度が791人、26年度が809人、27年度が838人、28年度が861人、29年度が886人、30年度が927人という数を見込んでいところでございます。

委員 秋広 眞司 君

出生数等で把握できるわけで、そのように増えていこうと予測がされます。もう一点お伺いしますが、エレベーターが付いておりますけど、これは人を運ぶものですか、物を運ぶものですか。

教育総務課長 東郷 一徳 君

エレベーターにつきましては、バリアフリーの関係で、名目上、児童がどこの教室でも、不自由な子供さん方もどこの教室でも自分の力で行けるよという考え方のもとでエレベーターを設置しております。エレベーターにつきましては、教頭、校長、管理職が鍵を管理いたしまして、肢体不自由とか、そういう障害のない児童につきましてはかねては使わないということで、ただ荷物等につきましては必要な場合、机、椅子の移動等につきましては使用するという考え方でございます。基本的にはそういう障害のある子供、児童、その方々に使っていただくという考え方でございます。ただ、荷物については先ほど申し上げましたように、必要な場合は使っていただくという考え方でございます。

委員 西村 新一郎 君

議案第57号、58号、建築坪単価、平米単価でもいいです。平米と坪単価、ちょっと教えてください。これは、57号の場合はいわゆる改築ですよ。58号は増築だから基礎部分からでしょう。そして、私がちょっと計算すると改築のほうがはるかに高くついているんですよ。増築のほうがずっと安い。そして、エレベーターが増築のほうは付いている。改築のほうは付いていない。ちょっと

全く素人的発想ですが、そこらあたりを説明していただけますか。

教育総務課長 東郷 一徳 君

それでは、中央高校の57号のほうから建築単価を申し上げます。国分中央高等学校の校舎改築建築工事、これは建築工事だけで申し上げさせていただきますと、予定価格での建物平米単価は18万7,440円でございます。それと、国分小学校につきましては、予定価格での建物平米単価は15万6,312円でございます。議員御指摘のように単価が違うわけでございますけど、この差につきましては、国分中央高校につきましては改築工事という名称を使っておりますけれども、まるっきり新しい建物を基礎からずっと造り上げる工事でございます。国分小学校につきましても、増築工事という名称を使っておりますけれども、基礎からずっと杭を打って、ずっと積み上げていく、まるっきり新築工事でございます。両方とも新築工事という考え方で御理解いただければと思います。それと、単価が違う分につきましては、国分小学校につきましては、先ほど部長が説明しましたように、普通教室が8室でございます。国分中央高校につきましては、ほとんどが産振教室というか、実業系の学校でございますので、特別教室がほとんどでございます。そこら辺について内装等が違ってまいりますので、単価差があるという解釈でございます。

委員 西村 新一郎 君

屋上緑化、これを採用した所と採用しない所、ここは何か理由があるんですか。活用方法がまた別に検討されているんですか。そこをちょっと説明ください。

教育総務課長 東郷 一徳 君

国分小学校につきましては、屋上緑化を設置いたします。国分中央高校につきましては、屋上緑化がこの改築工事にはございませんけれども、将来、国分中央高校は1号館、2号館につきましては4階建てでございますので、今回建設するのは3階建てでございます。そのとき、当然、3号館の建物の改築ということで、今回の建物を改築いたします。3号館を取り壊した後に、当然、渡り廊下と昇降口、下足箱なんかを設置する玄関みたいな所なんですけれども、そこを設置いたします。そのときに屋上緑化等を環境教育の一環として設置していくという考え方は、今のところ持っております。

委員 西村 新一郎 君

もう一つですね。こういう図面を引かれますよね。この図面というのは学校現場、いわゆる中央高校、国分小、現場の方々と相当意見をこうして交換されて、あるいは要望が相当入っているものなのか。教育委員会主導で設計等、協議をして、こういう建物にしますよという形なのか。そこ辺のプロセスといいますかね。いつも感じることもただけれども、そういうところの背景をちょっと教えていただけますか。

教育総務課長 東郷 一徳 君

私ども、お陰様で大規模改造工事等、改築、年々、年次的に工事をさせていただいているんですが、どの物件につきましても前年度に実施設計、その前年度に基本設計ということで、基本設計は教育総務課の施設グループの職員が行いますけれども、基本設計の段階から、最初は教育委員会で生徒数が増えていく学校にはどうしようと、いろんなことを考えまして、こちらのほうでどのような校舎にしたらいいかということを考えて基本設計を行います。次に、基本設計の段階で、今度は学校の考え方としてはどのような考えがあるだろうかとか、そこら辺についてもお伺いします。今回の国分中央高校、国分小学校につきましても、学校と十分協議をいたしまして、設計に反映させているところでございます。特に、国分中央高校につきましては実業系の学校でございます。当然、専門の先生方の意見を聴かないことには設計ができないものですから、学校と協議をしているところでございます。それと、国分小学校の増築工事につきましては、敷地の関係、それと今、年々大規模改造工事も並行して行っておりますので、当然学校側の協力もいただかないとできないものですから、事前に十分に協議をして、設計をしているつもりでございますけれども、ただ不足する面もあるかとは思いますが、その点については、またそのときそのときで改善していくように

心掛けているところでございます。

委員 中村 正人 君

先ほどの屋上緑化に関係するんですけど、中央高校は屋上には行けないようになっていて、国分小は屋上に行けますよね。これはやはり緑化の関係ですかね。それとあと、小学校は屋上に行ける、高校は屋上に行けないという、何か理由があれば教えてください。

教育総務課長 東郷 一徳 君

屋上緑化につきましては、今2校ほど屋上緑化を環境教育の一環として設置しております。既に中学校が1校、小学校が1校、屋上緑化を行っておりますけれども、私どもの考え方としましては、大規模改造工事を行う所につきましては、「気付き」、「環境教育」の面から子供たちにそういうことを学んでもらうという考え方で、ちょっと規模は小さかったり大きかったりするんですけども、設置する方向でしております。国分小学校につきましては、そういう環境教育の面と、小学校ですので芝を、屋上緑化を行います。中央高校につきましては、そのあたりは今、将来的には先ほど御質問にお答えしましたように、渡り廊下、それと昇降口等のときに屋上緑化を考えるという考え方でございますので、今回の中央高校の改築工事の所には屋上緑化は設置しておりませんが、ただ中央高校におきましても一部分については屋上緑化を設置する考え方であります。屋上緑化をする所には、環境教育という面から当然、屋上に上って、子供たちが授業とか、学びをするという考え方ですので、そこについてはフェンス等で囲うようにしております。

委員 中村 正人 君

要は、その中央高校については将来的にはかもしれないということで、今回は、その屋上に行ける段階も小学校はありますけど、高校はしていないということは、そうなったときには改めて屋上に上る階段を造るという考えなんですかね。

教育総務課長 東郷 一徳 君

中央高校につきましては、今のところ屋上につきましては、メンテナンスの問題がございますのでタラップで行けるようにしておりますけれども、教育総務課の考え方としましては、渡り廊下と昇降口等を建設するときということを申し上げましたが、こちらのほうでまた十分に検討しまして、この改築工事の屋上もまた検討の中に入るのはないかと考えております。しかしながら、考え方としましては、渡り廊下、昇降口等を建設するとき、新築のほうがやりやすいものですから考えているところでございます。選択肢は今の建物もあるんじゃないかと思っております。

委員 時任 英寛 君

ちょっと細かいことでお尋ねをさせていただきます。まず、中央高校のほうですけれども、クーラーの設置はなされるのか。これは、特別教室がもうございますけれども。それと、小学校のほうには障がい者のトイレが設置をされておりますが、中央高校のほうには今回、障がい者のトイレが設置をされておられません。スポーツ健康科が設置をされまして、やはりそのスポーツのほうの育成というのもやっていくわけですけれども、当然、けがというのが考えられます。障がい者の方というよりも、やはり学校生活を送る中で、授業の中で、部活動の中で、けがをされるということは多々あるかと思っておりますけれども、これについての考え方をお聴かせいただきたいと思っております。それと、今度は小学校のほうのトイレなんですけれども、PTA等、行かれますと、小学校の場合、非常に乳幼児を連れてお母さん方がPTAに来られます。したがって、当然そのPTAも学年PTA、学級PTA、PTA総会等、続きますと、やはり3時間ぐらいかかっていく行事もござります。その中で、乳幼児を連れてお母さん方のトイレの設備というのはどういう考え方でいらっしゃるのかですね。中央高校につきましては、もう別段、乳幼児を連れてお越しになる保護者の方はいらっしゃらないと思うんですけれども、小学校については結構小さなお子様連れでお見えになっていらっしゃる、そのように見ておりますが、これについての見解をお聴かせいただきたいと思っております。

教育総務課長 東郷 一徳 君

国分中央高校にはおっしゃるとおり、そういう多目的便所は設置するようにはしていません。議員御指摘のように、そういう多目的便所は将来、私どもも今の時代ですから必要とは思っておりますので、今後、検討させていただきたいと思います。それと、国分小学校の便所につきましては、今回の工事の中に多目的便所を1階に設置しまして、ベビーベッドやオストメイト対応設備を設置しているところでございます。PTA等でちょっと不足するかもしれませんが、今回の校舎につきましてはそのような対応をしているところでございます。クーラーにつきましては、国分中央高校は現在、クーラーが付いておりますので、国分中央高校につきましては特別教室にクーラーを設置するようしております。国分小学校につきましては、小学校、中学校につきましては教育委員会で一応、設置方針という考え方を持っておりますので、普通教室につきましては扇風機で対応するというので、特別教室も特別な部屋等についてはクーラーを設置いたしますけれども、普通教室につきましては、先ほど申し上げましたように扇風機で対応ということで、6基付けるようしております。

委員 時任 英寛 君

それと今、中央高校のほうの多目的トイレ、これについては今後検討するというところでございます。中央高校はエレベーターは付いておりますか、現時点で。

教育総務課長 東郷 一徳 君

中央高校につきましては、一番高いので4階建てでございます。エレベーターは現在設置しておりませんが、今回お願いしております改築校舎につきましては3階建てでございます。1号館と2号館につきましては4階建てでございます。その建物と連結するにはやはり4階までエレベーターで行くような設計をしないといけないと考えておりますので、先ほど申し上げました昇降口と渡り廊下等を設計するときに考慮したいと考えております。

委員 時任 英寛 君

ぜひ早急な対応が望まれる施設ではなかろうかと思っております。多目的トイレ、それとエレベーター、これは予算を伴うものでございますけれども、しっかりと計画を立てていただきまして、早急な整備も求めておきます。

委員 西村 新一郎 君

議案第58号の入札結果がここに示されておりますが、無効、そして辞退、これをちょっと説明していただけますか。無効というのはどういうことなのか。辞退というのはどういうことなのか。

委員長 山浦 安生 君

しばらく休憩します。

[休憩 午前10時42分]

[再開 午前10時43分]

委員長 山浦 安生 君

それでは再開します。西村委員、今の質問をもう一回、工事監査部のほうにお願いします。

委員 西村 新一郎 君

議案第58号の入札結果がここに示されているんですが、無効ということと辞退というのがございますよね。これはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

工事監査部長 中村 順二 君

無効扱いについて御説明いたします。公告を行う際、工事発注表におきまして発注機会の拡大、確保を図る目的といたしまして入札参加制限を設定しております。本年度発注しました国分小学校に関係する工事を落札した者については、今回の工事の入札書等を無効扱いとし、改札しないものとするをいたしており、1者は6月26日に入札執行をいたしました。落札しましたということです。国分小学校6号棟大規模改造建築工事1工区を落札しておりまして、無効としたということです。いわゆる受注機会を1件取ったらまた2件取るのはもう控えていただいて、受注機会をほかの方に譲っていただくというほうの入札参加制限をしたということです。それと、辞退は入札参加

の申し込みはされましたけれども、当日、辞退されたということで、参加されなかったと、応礼されなかったということでございます。

委員長 山浦 安生 君

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第57号及び議案第58号についての質疑を終わります。続きまして、平成23年度事務事業評価及び教育委員活動自己点検評価結果について、執行部より報告がありますので、これを許可いたします。

教育部長 宗像 成昭 君

平成23年度霧島市教育委員会事務事業評価及び教育委員活動自己点検評価結果について御報告申し上げます。資料の1ページは自己点検評価制度の概要等ですが、平成20年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の大幅な改正により、教育委員会が自ら「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施に当たっては学識経験者の知見を活用するように義務付けられました。さらに、その結果について議会へ報告し、市民へ公表することも盛り込まれたところでございます。教育委員会では、この法改正を受けまして、大きく二つの分野に分けて評価を行うこととしました。一つは教育委員会の事務事業について、そしてもう一つは教育委員の活動状況についてでございます。活動状況はもちろんのことでありますが、事務事業の点検、評価も、定例教育委員会で教育委員も含めて議論を行ったところでございます。2ページをお開きください。今年度の取組経過を申し上げます。4月から5月にかけて、それぞれの担当課において事務事業評価を行い、7月には2次評価を行いました。7月18日には、定例教育委員会で事務事業評価表について議論をしていただきました。7月31日には、評価結果に客観性があるかどうか検証していただくため、今年度1回目の外部評価委員会を開催しました。8月10日には、再び定例教育委員会において、教育委員の活動状況について議論をしていただきました。8月24日には、その評価結果について今年度2回目の外部評価委員会を開催し、今後の改善点等について御意見を頂きました。3ページには外部評価委員の名簿を、4ページには同委員会の設置規程をそれぞれ添付しております。それでは、評価結果について御報告申し上げます。5ページをお開きください。事務事業評価結果を一覧表にまとめ、外部評価委員から頂いた意見も併せて掲載しております。外部評価委員から頂いた意見のうち、主なものを紹介させていただき、詳細は後もって御確認ください。「奨学資金貸付事業」につきましては、「昨今の経済状況を考慮して、現在決まっている返済期間をもう少し長くすることはできないか検討していただきたい」という御意見を頂きました。6ページのNo.4「きりしまっ子立志推進事業」につきましては、「「立志塾」は事業メニューに「鍛える」という視点でのものも取り入れられないか」という御意見を頂きました。7ページのNo.6「「大隅国」建国1300年記念事業」につきましては、「本市の良さをPRする格好の機会であり、商工観光部などと連携をとって、人を外から呼び込む手法を考えてほしい」という御意見を頂きました。9ページのNo.9「国分中央高校維持管理事業」につきましては、「生徒の出口対策が大切である。商工会議所や商工会と連携を図ったり、企業がどういう人材を求めているかニーズを把握するなどして、中央高校を卒業したらいろいろな会社に入れるという仕組みづくりを行うべきである」という御意見を頂きました。次に、教育委員活動自己点検評価結果を御説明いたします。資料は10ページでございます。「教育委員会の会議の運営・改善」については、運営上の工夫などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは「傍聴者を増やすため、定例教育委員会終了後に意見交換会を行うというアイデアは評価に値する」という御意見を頂きました。「教育委員の研修」については、研修の成果などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは「先進地研修の成果を、予算要求を含めた新規事業の企画立案へ結び付けており、あらゆる機会をとらえて、なるべく多くの委員が参加できるよう配慮すべきである」という御意見を頂きました。「委員の活動状況」につきましては、教育委員会主催行事への参加などの観点から自己点検、評価を実施しま

した。外部評価委員からは「教育委員が各種行事へ積極的に参加し、その中で地域住民の声にもよく耳を傾けていることが分かった。教育委員の役割そのものも理解されていない風潮があるので、その存在をPRする意味でも、これまで以上にいろいろな行事へ参加し、自分たちの活動内容について情報発信していくべきである」という御意見を頂きました。「市民との意見交換」については、移動教育委員会の実施回数と参加人数等などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは「毎年1回の移動教育委員会が4回目を数え、教育委員が分野ごとに自分の考え方を述べるコーナーを設けるなど、工夫、改善の跡が伺えた。各種団体に属していない市民をいかに呼び込んでいくか、もう一步踏み込んでいてもらいたい」という御意見を頂きました。「教育委員会の直接事務」については記載のとおりでございます。12ページ以降は参考資料としまして、「委員活動状況調査表」及び「教育委員活動状況」について評価点を一覧にいたしました「点検・評価シート」を掲載しております。以上で今年度における霧島市教育委員会の評価結果報告を終わります。

委員長 山浦 安生 君

以上で報告を終わります。次に所管事務調査に入ります。まず、パークゴルフ場の使用料について調査を行います。早速質疑に入らせていただきます。質疑をよろしくお願いします。

副委員長 志摩 浩志 君

今、こういうことが出たわけですけれども、県内のパークゴルフ場の使用料、こういうのが分かれば、どれぐらい高いのか、比較するものがございませんので、それを分かれば教えていただきたいんですが。

保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長 新鍋 一昭 君

先日、調べまして、いちき串木野のパークゴルフ場が500円です。菱刈のパークゴルフ場が36ホールやって300円、霧島ハイイツのパークゴルフ場が36ホールありまして、1回回れば500円、2回目でプラス300円というふうになっております。ちなみに宮崎県のほうで、高崎のパークゴルフ場が36ホールありまして450円、山田のパークゴルフ場が54ホールありまして500円、三股のゴルフ場が18ホールで500円ということになっております。福山のパークゴルフ場は18ホールありまして、一日で720円というふうになっております。

副委員長 志摩 浩志 君

これは今、聞こえましたけれども、一日中、何回回ってもいいということですか。

保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長 新鍋 一昭 君

今、数字を言いましたのは、一日回りでそれぞれの料金でございます。どこもですが、ただ霧島ハイイツが1回目が500円、2回目が300円というふうになっております。

副委員長 志摩 浩志 君

霧島ハイイツの場合は民間のホテルだと思えますけれども、ほかはこれは市の所有のものですか。

保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長 新鍋 一昭 君

全部市がしているということでございます。

委員 中村 正人 君

本市のその720円ですが、過去に委員会で審査があったとは思いますが、これは以前よりは上がったということで意見があったんですけど、上げた理由をもう一度教えていただければと思います。

保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長 新鍋 一昭 君

平成21年12月の利用料金の見直しを全施設行っております。市内の全施設をコスト計算しまして、最初600円ということございましたけれども、現在720円ということになっておりますが、そのときにおいて現行料金の1.2倍以上の施設については1.2倍を目安に増額しましたということで、600円の1.2倍の720円が使用料になっているということでございます。

委員 中村 正人 君

これは、他市町との比較はされたんでしょうか。していないということですか。

保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長 新鍋 一昭 君

市の全体の見直しということで、他の市町との比較はしていないということでございます。

委員 中村 正人 君

120円上がって、毎日行かれる方はいらっしゃらないでしょうけれども、月で計算すると高齢者の方々には結構な出費になると思うんですけど、そこら辺をどのようにお考えでしょうか。

保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長 新鍋 一昭 君

今すぐ値下げというふうにはいかないと思いますけれども、来週、近隣のパークゴルフ場を視察する予定で今、計画を立てております。そのあたりを加味しまして、今後また料金のことやら、また来年、パークゴルフ場を設置したいという希望を持っておりますので、そのあたりを勘案しながら、また今後決めていきたいなというふうに考えております。

委員 中村 正人 君

ぜひ、計算上だけではなくて、やはり使用される方、あるいは近隣との不公平感がないように設定していただければと思います。よろしくをお願いします。

委員 西村 新一郎 君

使用料なんだけれども、1.2を掛けましたというようなことですよ。1.2を減額したら、使用人員が増えたら、1.2に匹敵することになるんじゃないかという、やはり発想もあってしかるべきなのかなと。料金を下げることによって使用者が増えてくると。料金面でいったら収入の金額はそう変わらないところも、私は接点を見出せるのではないかなと。ましてや、一番の目的である高齢者の方々の健康づくりと生きがい対策に大きく寄与することになる。これは、使用料の金額の比じゃないと、こう思いますよね。ですから、その議会報告会に行きまして、やはりそういう声が出されたというのは、非常にこれは傾聴に値することなのかなというふうに思います。当然、その使用料については、そこらあたりを十分加味した上で、今後ひとつ検討していただきたいなと。検討しますということをしつかりと答えていただきたいと。高田教育長、どうですか。

教育部長 宗像 成昭 君

福山のパークゴルフ場につきましては増設の計画も持っておりますので、当然、使用料につきましても、またコスト計算のやり直しとか、しなければならぬと考えております。ただいま、西村委員のほうからも貴重な御意見を頂きましたので、これは当然、検討しなければならぬと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 山浦 安生 君

ほかにはもうないですね。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これでパークゴルフ場の使用料についての調査を終わります。続きまして、県（国）への要望につきましても、調査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

教育部長 宗像 成昭 君

今回、議会のほうが国（県）へ要望されるということで、重点施策五つのうち三つについて要望していただきたいと考えております。まず、学校教育の充実の1点目では、現在、本市においては年次的に不審者侵入防止対策のため、門扉を設置するなど、安心・安全な教育環境の整備に努めております。また、学校が毎月実施する安全チェックリストに基づき、施設、設備等の速やかな改善を行っているところでございます。現段階では、これらに要する費用が全て一般財源となっておりますので、ぜひ、事業費が一定規模以上のものについて、不審者対策等、学校における安心・安全な教育環境整備・改善に係わる経費の財政支援をお願いしたいと考えております。学校教育の充実の2点目では、過去に建設されました給食センター、各学校の給食室ともに老朽化による施設、設備等の不具合が散見されております。本市では、先の全員協議会でも御報告しました「(仮称)第一学校給食センター」建設を進めながら、比較的新しい建築年次の溝辺、隼人などの給食センターや

ドライ方式の給食施設は既存のものを活用していく方針でありますことから、新築以外の給食施設改修、設備更新についても財政支援をお願いしたいと考えております。スポーツ・芸術文化の振興では、当委員会でも御助言をいただいておりますが、現在、国分中央高校に新設体育館を建設する構想を持っており、国民体育大会でも使用することを念頭に、高等学校の体育館建設について、新たな助成制度を創設いただきたいと考えております。学習機会の充実では、各地区の公民館等、多くの社会教育施設が指定避難所となっており、その耐震化が急務となっております。耐震診断につきましては、国土交通省の補助事業を活用していく計画を持っておりますが、診断結果によっては補強工事が必要となる場合も大いに考えられますので、同施設の耐震化に伴う改修費について、文部科学省においても助成制度を創設していただきたいと考えております。以上5点につきまして、全国市町村教育委員会連合会の「平成25年度文教施策と予算に関する要望書」にも掲載されておりますことを付け加えて説明とさせていただきます。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明をしていただきましたけれども、これにつきまして、何かお尋ねになりたいようなことはございませんか。

委員 時任 英寛 君

中央高校の体育館の新築という形になろうかと思えます。国体使用も考慮してということで、今、説明があったわけですがけれども、学校の体育館につきましては、俗に言う観客席の設置がなされておられません。国分体育館であったり。実は隼人の体育館も観客席というのはございません。したがって、高校総体であり、または国体になりますと、当然、観客席を有する体育館でなければならぬと。そこも考慮して、中央高校の体育館については御検討いただきたいと思います。通常の体育館といいますと、上の、観客席じゃないんですけど、観覧席みたいなのはあるんですが、あれはあくまでも作業用の通路ということでございまして、原則2階には立ち入りはできないというようなことになっておりますので、十分な検討が必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 中村 正人 君

体育館の前のプールは今どういった状況になっているのでしょうか。使われているんですかね。

教育部長 宗像 成昭 君

現在、中央高校のプールは使用されておられません。授業で必要な場合は、スポーツ健康科の生徒たちが使う場合には、総合プールのほうを使っているということでございます。

委員 中村 正人 君

これはもう授業の場合、市民プールを使うということですがけれども、部活の場合は今どういう状況になっていますかね。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

今、部活のほうは、水泳部のほうは確か五、六名、水泳部員がいます。それで、国分の温水プールのところを使用させていただいております。その中で、水泳部員の中でも、何と云うんですかね、スイミングクラブみたいのところに入っている部員と全く入っていない部員とがいますので、スイミングスクールのほうに入っている生徒の場合はそちらのほうに月謝を払うという形で使っていると。それとあと、そういう入っていない生徒については確か月額幾らかで、ちょっと今記憶にございませんけれども、保健体育課のほうとも話をしまして、指定管理者とも話をしまして部活動の一環ということで。ただ、無料ではないということでございます。無料の時期と、ちょうどプールが結局使わないということですので、通常のプールが使える時期については、その使用料については無料と、冬については有料という、そういう考え方でしております。

委員 中村 正人 君

また、ちょっとあともって教えてください。

委員 西村 新一郎 君

国や県への要望ではなくて、6月定例会の一般質問で、第一工大の短大のほうにスポーツ科を要

望していただきたいということで、いろいろ経過を私も関心を持ちながら聴いているんですが、市長も行かれたと。それで、市長と何回となくいろんな会場で話を、「どんなふうですか」と言えば、「命じております」と。命じている先は、私は教育委員会だろうと。教育長にも命じて、教育長も動かれたんですか。そこらあたり、ちょっと教育委員会としての取組状況というのをお聴かせいただきたいと。

教育長 高田 肥文 君

6月定例会でお話のあった第一工大の短大部へのスポーツ系の学科の設置の件でございますが、市長のほうで学長と会われるというようなこともありまして、市長のほうに、もうこれは設置責任者ですので、市長のほうに全てをお願いして、教育委員会としましてはもう動いておりません。

委員 西村 新一郎 君

市長は「命じております」ということも言われるんですよ。そして、命じるところは副市長二人に命じるのか、教育委員会に命じるのか、そこらあたり、私も確認はいたしておりませんが。そして、あの一般質問の中でも申し上げたんですが、この9月が文科省に対する、いわゆる中央高校の3年生が卒業する年度に、第一工大にこのスポーツ科を例えば設置するとしたら、この9月がリミットになるそうですね。これは地元代議士の小里代議士にも私は話をしましたよ。いいことだと。市のほうから要請があれば、私も文科省に動きますよ。しかし、指示がないということなんですよね。そして、ここへ事業評価の教育委員活動の中で、いみじくもこうしておられますが、9ページに商工会議所や商工会と連携を図って、企業がどういう人材を求めているのかニーズを把握することで、中央高校を卒業したらいろいろな社会に出られるという仕組みづくりを行うべきであると。まさに今、企業が求めているのは、こういうスポーツでチームプレーをできる、そういう人たを求めているんじゃないですか。ペーパー試験の優秀な人間を求めているという、今の企業のニーズはないと思いますよ。これは、やはり公務員採用も私はそうだろうと思いますよ。市民に対してどういうサービスができるのか、大事なことだろうと思うんですよ。ですから、県下の、いわゆるスポーツ健康科、中央高校にはできまして、すばらしい、そういう意味では特色のある中央高校にいただいた。そこを今度は卒業した人たちが、更に短大に進学して、いわゆる社会が求めている人材の、いわゆる発掘に更に大きく私は寄与することになるんじゃないかと。同時に、第一工大のほうの4年のほうは空き教室も結構出ているそうですね。これは、いわゆる私立大学がこれから一番抱えているのは、募集に非常にこれから苦労すると。ですから、志學館はあそこでは募集ができないと言って撤退されたんですよ。志學館が撤退した理由は、もうそれが第一でしたよ。私は議長時代、市長から同席してくれと言って、志學館にも行きましたよ。そして、第一工大も総長といろいろと過去に話をしましたけれども、獣医学科をとにかく設立したいと言って一時話がありまして、これは教育長もちょっと記憶されているかどうか分かりませんがね。農大跡地をとにかく見てくださいと。そして、牧之原の建築産業を見てくださいと。総長が一発で駄目だと言われましたよ。あそこでは生徒は募集できないと。風光明媚な、獣医ですから、あそこでいろんな動物等をこうしてしながら、一番私たちにとっては、畜産試験場もそうですが、一番いい所になるのかなと思いましたが、肝心の生徒を募集できないと。志學館大学が撤退なされたことと、全く同じことをおっしゃっていました。街の中でなければいけない。集められないんだと。アルバイト先が近所に数多くあるような、そういう所でなければいけない。第一工大サイドは獣医学部を設置するためには、国分駅の裏側のあの田んぼの辺りでなければ駄目だとおっしゃいましたよ。私らの発想とはまるで違う。志學館のほうも全く同じことで、生徒を集められなくなったから鹿児島へ行くんだと。ですから、今、霧島市にあります貴重なこの私立大学ですが、ここも生徒をとにかく集めるために大変な時代を今迎えていらっしゃる。そして、ここに短大部門にそういうのを設置して、1学年100名、計200名としましたら、企業誘致でどうのこうのと言って、アルバックさんが撤退されて、霧島市が37名だったかな、対策室を設けて市のほうでは一生懸命やっていますと、こうおっしゃるが、これが可能だとしたら、これの比じゃないんじゃないんですか。そういう意味でも全ての面で

私は取り組むべきだと。そして、県下の高校を卒業した人たちに対して大きなそういう夢を与える短大、そして短大を卒業した後は、場合によったら4年に編入をしていくということをしたら非常にいいのではないかとこう思いまして話をさせていただいたところでございます。こういう委員会でこのような話があったということで、またいろいろと協議をしていただければと思います。

委員長 山浦 安生 君

ぜひ協議をしてください。ほかにありませんか。

委員 時任 英寛 君

先ほどの事業評価の報告でございます。大隅国建国1300年の記念事業がございますけれども、この中に、当然その国府の発掘調査とか、載っております。それで、外部評価の中で、「本市の良さをPRする格好の機会であり、商工観光部などと連携をとって、人を外から呼び込む手法を考えてほしい」という指摘がなされておりますが、ここで史跡めぐりの開催等も載っておりますけれども、ただ、この1300年という歴史の中で、いろんな史跡が、その当時の史跡があるんですけども、もう整備をされずに手つかずのまま残っていると。古代の和歌集等に枕詞で出てくる気色の杜であったりこがの杜であったり奈気木の杜であったり、そういう所はそのまま、教育委員会の案内板が立っていますけれども、単にもう未整備のまま置き去りにされていると。私はいい機会ですからここをしっかりと整備することによって、ただその建国1300年ではなくて、一つの歴史的なものをそこに、その史跡もやはり1300年、1200年の歴史のあるものですから、しっかりと整備をしていくべきだと考えておりますが、ちょっと一般質問みたいになりましたけど、この整備計画は持っていらっしゃるんですか、実際。

文化振興課長 上牧 幸男 君

施設の整備につきましては、国府につきましては、今までほとんど調査がなされてきませんでした。国分寺のほうにつきましては、いろいろ整備を調査いたしましたけれども、残念ながらこの国分寺の範囲でありますとか、この伽藍の配置関係、特定が残念ながらできませんでした。国府について、これまで民間の開発等における調査で墨書土器等の非常に貴重なものも出ておりますので、今後、この国府につきましては国庫補助等の対象にしながら、今後、継続的に調査をしていきたいというふうに思っております。それから、今ありました気色の杜、こがの杜等につきましては、整備計画については今現在、持っておりませんが、こがの杜については地域の方々もいろいろとあそこの整備を実施していきたいという、地域で動きがございますので、これらについては我々としても協力しながら実施をしていきたいというふうに思っております。そのほかの気色の杜等につきましても、今後どういう整備ができるのか、この機会に検討をしてみたいというふうに思っております。

委員 時任 英寛 君

ここで本市の良さをPRするいい機会だと、外部委員の方が指摘をされております。商工観光部と連携してということ。やはりそういう大々的なPRになっていきますと、来られた方が「えー」と、こういう史跡があるのに未整備のままなという。当然、こういうイベントに来られる方というのは歴史に非常に興味のある方でいらっしゃいますので、土地を訪れて、ほかの遺跡が未整備のまま、そしてただ掛け声だけが1300年ということでは本当に情けないという思いがいたしますので、しっかりとそのあたりを協議いただきまして、できることから結構かと思いますが、整備をお願いしたいと思います。

委員 木野田 恵美子 君

ちょっと議案第58号に返ってよろしいですか。私、聴き漏らしましたのでお尋ねしますけど、先ほど同僚委員が尋ねられたんですけども、ちょっとトイレのことなんですけど、赤ちゃんを連れてお母さんが参観なんかに行かれたときに、赤ちゃんのおむつを替えたりする所のトイレがないと、とても困ることがあるんです。それで、1か所それを造るとおっしゃいましたよね、1か所だけ。そしたらそういったトイレの設置された学校というのが鹿児島県内にもあるんですか。今

度、新しく霧島がそういうのを造られるのかと思いますので。私も子育てのときに参観によく行きましたけれども、おむつを替えるのがもう一番困りますし、そしてもうおむつが濡れると赤ちゃんは泣くしですね。そして、今度は授乳のときにも、ミルクの人は人の前でも飲ませられるんですけども、母乳の方がみんなの前ではちょっと困ったりするんです。だから、そういった所があると、赤ちゃんとかいろいろな対話しながら、おっぱいを今からやるからねと言いながら、オムツを替えた後に気持ち良くなった赤ちゃんに授乳ができるということで、大変いいと思いますので、そういうのをしてくださるということは本当に画期的なことですので、有り難いと思います。それで、県下にそういった所が、そういうトイレを備えていらっしゃる所があるのかなと思いましたので、それを一つだけお尋ねします。

教育総務課長 東郷 一徳 君

霧島市につきましては、今回の国分小に設置するのが初めてでございます。多目的便所という考え方、体の不自由な方等が使用できるトイレというのは今までも設置をしておりますけれども、ただ、先ほど申し上げましたように、ベビーベッドとかオストメイト対応設備という設備につきましては、霧島市では初めてでございます。ただ、多目的便所という名称につきましては、身体障害者用の便所というのは別名で言いますけれども、それについては各学校、何校かございますけれども、ただオストメイトとかベビーベッドとか、こういう設備については霧島市では初めてでございます。ただ、他市町村につきましては、ちょっとこちらのほうでは把握していない状況でございます。

委員 徳田 拓志 君

奨学金制度のことで一つだけちょっとお尋ねしておきます。奨学金制度が今、お金のやりっ放しと。お金は出すけど、その後、大学に行ってもその後の調査はされていないというような感じがするんですが、それでここになかなか返してもらえないとか、こういうことになってくるんだろうと思います。大学のほうで私が関連しているところで、同学舎という、東京の日野市にあるんですね。昔で言うと岩崎奨学会みたいな形なんです。鹿児島県出身者の学生をそこに集めて鍛える、そしてまた、ふるさとの鹿児島、もしくは国家のために役立つという人間をつくと。こういう形での奨学金をしているところがあるんですね。霧島市で、奨学生にお金を出すと。だけど、その後どうなっているのか分からない。あるいは、学校を辞めたのか、どうしたのか。そして、今ここに書いてあるように奨学金が返ってこない。このような悩みがあるわけですね。だから、そういうところとやはり連携をとって、そこで例えば寮に入って勉強をさせて、そしてまた体も鍛えらる。そこでは示現流の稽古もしております。私が年に一回、指導に行くんですが、昔ながらの御中教育、その理事の皆さん方は、東京の経済界をリードしている三州倶楽部のメンバーの方々です。ですから、就職のあっせんもできると。こういったものもありますので、霧島市のせっかくの奨学金制度があるわけですから、そういったものを有効に使えないのか、あるいは検討されてはどうかと思うんですか、どのようにお考えでしょう。

委員長 山浦 安生 君

しばらく休憩します。

[休憩 午前11時27分]

[再開 午前11時28分]

委員長 山浦 安生 君

再開します。

教育長 高田 肥文 君

私も同学舎には何回か行ったことがございまして、その実情は分かっているんですが、もう百年の歴史のあるところでもあります。ここは、一つ問題になるのは東京の日野市にあるということで、大阪とか名古屋とかそういうところに行く学生を救えない部分がございます。ですから今、私どもの市の奨学金の場合は、全国どこの大学に行ってもそこへフォローをする制度ですので、寮を一つ造ってということはかなり負担とか、そういうものになるんじゃないかと思います。同学舎は非

常に学力とかそこ辺が非常に要求をされまして、希望された方がそこに入るためにはかなりの面接とか試験とかございますので、そこをクリアすれば十分可能性は出てくると思いますので、またその辺は十分調査をし、調べてみたいと思います。

委員長 山浦 安生 君

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

[休憩 午前11時30分]

[再開 午前11時31分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、国（県）への要望につきまして、前回、当委員会から2項目を挙げておりました。「霧島ジオパークへの支援について」は商工観光部から資料を頂きましたので配付をいたします。今、お手元に配付しております「霧島ジオパークに関する鹿児島・宮崎両県への要望事項についての概要」ということで、こういうを出しているそうです。それから、「霧島錦江湾国立公園の環境整備について」は、先日、環境省が国立公園の看板を設置しております、商工観光部におきましては現在のところ、特に要望等はないということで、農林水産部におきましても要望等はないということでございます。それでは、先ほど調査しました教育部の件も併せて意見がございましたらお願いしたいと思います。また、そのほかにも項目がありましたら出していただきまして、その中でまたあともって絞っていききたいというふうに思います。この教育委員会の中のほうの5項目ですね。これと、それからジオパークに関する要望等を含めまして、そのほかにも何かございましたら挙げていただいて、その中から1点か2点を県（国）への要望として出したいというふうに思います。しばらく休憩します。

[休憩 午前11時34分]

[再開 午前11時46分]

委員長 山浦 安生 君

委員会を再開いたします。意見の集約ということでございますが、2点ほど、霧島ジオパークの問題と霧島錦江湾国立公園の二つの問題につきまして、取り上げていきたいというふうに思います。次に、議会報告会で出ました意見の取り扱いについてに入ります。パークゴルフ場の使用料につきましては先ほど調査いたしました、今、手元に配付しておりますふくふくふれあい館の件につきましては執行部より回答をいただいておりますので、お目通しいただきたいと思います。ということでございますので、この取り扱いにつきましては執行部より頂きました回答のとおり、広報広聴常任委員会に提出したいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、そのようにいたします。次に、「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）」についてでございますが、調査をいたします。9月11日の委員会打ち合わせにて質問のありました項目については執行部より回答をいただきましたので配付をいたします。それでは、意見の取り扱いについて自由討議に入りたいと思います。意見はございませんか。

委員 時任 英寛 君

先ほど県への要望事項を2点出されましたけれども、この全国森林環境税創設促進議員連盟についてと。現在、鹿児島県が森林環境税を取っております。今4億円ぐらいだと思わすけれども、これで国税としてまた森林税を創設しますと二重徴収になっていくと、そのような懸念があります。そこを考えますと、県議に対してもそこあたりの調整をどうするのかというところの確認は、私は今回のその県議との意見交換会の中でやっていかれないと、国税で森林税を取られ、県税で森林税を取られということになって、その用途目的とかそういうのも含めれば、これも県への要望という

か要請事項で挙げたほうがいいんじゃないかと認識をしますけれども。

委員長 山浦 安生 君

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、ただいまの時任委員の発言によりますと、これは結局今の段階で結論は出せないということですかね。

委員 時任 英寛 君

結局その県の動向というのも注視しなければならないと。国税をとということで創設に向けて、それになっても、それなら県税はどうするのかという部分がありますので、そこあたりを県の動向というのも注視しなければならない。であるならば、県議とそのあたりをしっかりと意見交換、またはその状況認識を同一にしなければ、これは軽々に話せるものではないのかなと。できればその県議会の議員との意見交換会を終えた後でも遅くはないと認識をします。

委員長 山浦 安生 君

という時任委員の意見でございますけれども、ほかの委員の皆様はどのようにお考えですか。よろしいですか。

[「はい」と言う声あり]

それではそのように、この環境税の二つにつきましては県のほうと国のほうと二重になる可能性があるということで、県の動向を見ないと結論として出しようがないというようなことで、この県議との意見交換会の中でもこれについて触れていきたいというふうに申し入れをしておきます。ということで、3点ほどですね、先ほどの県議との話し合いの中で要請をしたいというふうに思っております。以上で自由討議を終わります。次に意見書の提出につきましては、県のほうの動向を見てからということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に、議案処理に入りたいと思ひます。まず、議案第57号、請負契約の締結について自由討議に入ります。意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第57号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第57号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。続きまして、議案第58号、請負契約の締結について自由討議に入ります。意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第58号につきまして、原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第58号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で議案処理を終わります。次に、委員長報告に何か付け加える点はございませんか。

委員 木野田 恵美子 君

私は財部の駅を見たときに、最近造り直してあったものですから、そこにとても素敵な、赤ちゃんのおむつを替えたりするのがトイレに立派なのができていたんですね。ああ、こんなのがあれば

いいなど。駅はもうほとんどありますけれども、これを学校でさっきおっしやったものですから、これは小学校に行くのは赤ちゃんを連れてお母さんが多いから。昔は、私なんかの時代はおばあちゃんがいて、みてくれたものですが、今は核家族になっていて、赤ちゃんを連れて参観に行く人がたくさんいらっしゃるんですよ。だから、そういった子育てにも優しい学校づくりをしていただけたら、本当に有り難いなと思いましたので、それを申し上げました。

委員長 山浦 安生 君

そのようにさせていただきます。それでは次に、閉会中の所管事務調査につきましては、項目を「農林水産行政について」、「商工観光行政について」及び「教育行政について」とし、提出をしておくということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということですので、それではそのようにさせていただきます。これで本日の日程は全て終了しました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午前11時55分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山 浦 安 生